



任期の定めのある正規職員です。

岩手県立病院 医師の任期付職員 採用募集案内

岩手県医療局（県立病院）では、深刻な医師不足に対応するとともに、地域偏在・診療科偏在の解消等に向けて、**即戦力となる医師を募集**します。

特に経験豊かなシニアドクターに安心して勤務していただけるよう正規職員と同等の任用制度を運用しています。

※募集診療科はお問い合わせください。

1 採用区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

職 種	採用予定人員	勤務先	職務内容
医 師	10 人程度	全ての岩手県立病院が対象 (20 病院 6 地域診療センター)	岩手県立病院が求める診療業務に従事していただきます。 ※募集診療科はお問い合わせください。

2 採用日

相談により決定します。

なお、現に公立の医療機関等に正規職員として勤務されている方については、退職の翌々日以降の日で採用します。

3 任用期間（予定）

採用日から3年の範囲内の任期となります。（1年ごとの更新となります。）

なお、勤務成績が良好な場合は、更に2年の範囲内で任期を更新する場合があります。

4 応募資格 ※年齢制限はありません。

以下のすべての要件を満たす方が応募できます。

- (1) 医師法（昭和23年法律第201号）による医師の免許を取得後、概ね10年以上の臨床経験を有する者
- (2) 最長3年の任期を常勤の医師として勤務する意思を有し、かつ、当該勤務に耐えられる健康な状態にある者
- (3) 次の各号のいずれにも該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受付期間及び応募手続

受 付 期 間	随 時
提 出 書 類	(1) 選考採用申込書 1部 (2) 医師免許証の写し 1部
申 込 方 法	封筒の表に「医師応募」と朱書きして送付してください。 【送付先】〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 岩手県医療局 医師支援推進室
	メールの表題に「医師応募」と記載して送信してください。 【送信先】ea0006@pref.iwate.jp
	月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に提出してください。 【提出先】岩手県盛岡市内丸11番1号 盛岡地区合同庁舎7階 岩手県医療局 医師支援推進室

6 選考の方法

方法	内容	時期等
書類審査及び面接	経歴や志望理由、人柄等を確認する面接を行います。	応募があった都度、相談により個別に決定します。

※ 事前に勤務地の希望等を確認させていただくために面談を実施することがあります。
また、勤務条件の説明や病院見学等の御希望があれば、調整させていただきます。

7 勤務条件等

(1) 身分

任期の定めがある**正規職員（常勤医師）**です。

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項に規定する任期付職員

(2) 給与（概算年収）（R8.4.1現在）

医師免許取得後の経歴等により、一定の基準に基づいて個別に決定します。

なお、勤務する病院等によって手当額が異なります。

例）医師免許取得後 45 年目の方が、高田病院、大槌病院、山田病院等に勤務した場合（賞与、初任給調整手当、医師手当、地域手当を含む。） **約 1,500 万円/年**程度となります。

そのほか支給要件を満たす場合は、職員の状況に応じて次の手当を支給（月額）します。

- ・扶養手当：満 22 歳の年度末までの間にある子 13,000 円/人 等
- ・住居手当：限度額 27,000 円
- ・通勤手当：限度額 150,000 円
- ・寒冷地手当：8,200 円～19,800 円の範囲内の額（毎年 11 月～3 月の 5 か月間支給）
※ 釜石病院、宮古病院、高田病院、大槌病院及び山田病院を除く
- ・特殊勤務手当：勤務した実績に応じて支給 等

(3) 勤務時間・休暇等（R7.4.1現在）

ア 週休 2 日制です。（土曜日、日曜日休み）

イ 基本的な勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

ただし、配置先によっては、宿直、日直及びオンコール対応業務に従事していただく場合があります。

ウ 年次有給休暇は年間 20 日（採用の月により異なります。）で、使用しなかった日数は 20 日を限度に翌年に繰り越されます。（最大 40 日）

採用された月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
日 数	20 日	18 日	17 日	15 日	13 日	12 日	10 日	8 日	7 日	5 日	3 日	2 日

エ そのほか、夏季休暇最大 5 日（6 月～10 月までの間）、病気休暇、介護休暇などがあります。

(4) その他の勤務環境

ア 公舎を貸与します。（有料）

イ 医療クラーク（医師事務作業補助者）を配置しています。

(5) 研修助成（R7.4.1現在）

ア 国内の学会に参加する場合、旅費は年額 18 万円、受講料は年額 6 万円の範囲内で支給します。

また、認定医及び専門医の資格取得者には年額 3 万円の範囲内で旅費加算及び年額 1 万円の範囲内で受講料加算並びに指導医の新規資格取得者及び更新者には年額 6 万円の範囲内で旅費加算及び年額 2 万円の範囲内で受講料加算があります。

さらに、次の県立病院に勤務する医師については、年額 4 万円の範囲内で加算があります。

対象病院：大船渡病院、釜石病院、宮古病院、高田病院、久慈病院、大槌病院、山田病院
及び住田地域診療センター

イ 文献検索・複写に要する費用は、年額 1 万円の範囲内で支給します。

【お問い合わせ先】岩手県医療局 医師支援推進室

〒020-0023 盛岡市内丸 11 番 1 号

電話 019-629-6345・6351・6366 / FAX 019-629-6354

E-mail ea0006@pref.iwate.jp

ホームページ <https://ishisien.pref.iwate.jp/>